

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

| | | | |
|-------|-----|------------------|---------|
| 団体名 | 小松市 | 国調人口(H17.10.1現在) | 109,084 |
| 構成団体名 | | 職員数(H19.4.1現在) | 838 |

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

| | | | |
|------------|------------|-----------------|--------------|
| 財政力指数 | 0.695(H18) | 標準財政規模(百万円) | 22,800(H18) |
| 実質公債費比率(%) | 19.2(H19) | 地方債現在高(百万円) | 140,140(H18) |
| 経常収支比率(%) | 90.5(H18) | うち普通会計債現在高(百万円) | 72,428(H18) |
| 実質収支比率(%) | 2.2(H18) | うち公営企業債現在高(百万円) | 67,712(H18) |
| | | 積立金現在高(百万円) | 4,012(H18) |

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを採用するものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし |
|--|

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

| 区 分 | 内 容 |
|----------|---|
| 計 画 名 | 公的資金の繰上償還に係る小松市財政健全化計画 |
| 計 画 期 間 | 平成19年度～平成23年度 |
| 既存計画との関係 | 小松市集中改革プラン(平成17年度～平成21年度) |
| 公表の方法等 | ホームページ、常任委員会で報告(H20年1月予定) |
| 基 本 方 針 | 平成17年度から平成21年度までを期間とした集中改革プランを踏まえて作成しており、財政運営の第一の課題である市債残高の圧縮に努めているところであるが、今回新たに創設された「補償金免除公的資金の繰上償還」の制度を最大限に活用し、さらなる市債残高及び公債費負担の圧縮を図ることを目的としている。 |

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

| 区 分 | | 年利5%以上6%未満 | 年利6%以上7%未満 | 年利7%以上 | 合 計 |
|------------|---------|------------|------------|--------|-----|
| 旧資金運用部資金 | 繰上償還希望額 | 56 | 55 | 6 | 117 |
| | 補償金免除額 | 5 | 3 | 1 | 9 |
| 旧簡易生命保険資金 | 繰上償還希望額 | 23 | 145 | 150 | 318 |
| 公営企業金融公庫資金 | 繰上償還希望額 | 87 | 28 | | 115 |

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

| 事業債名 | | 年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高) | 年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高) | 年利7%以上 (平成19年度末残高) | 合 計 |
|--------------------|--------------------|---------------------------|---------------------------|-----------------------|---------|
| 普通 会計債 | 公営住宅建設事業(S58年度) | | | 1,821 | 1,821 |
| | 公営住宅建設事業(S59年度) | | | 3,984 | 3,984 |
| | 一般補助施設整備等事業(S60年度) | | 13,152 | | 13,152 |
| | 調整債(S60年度) | | 20,290 | | 20,290 |
| | 一般公共事業(H2年度) | | 21,336 | | 21,336 |
| | 公営住宅建設事業(H3年度) | 46,705 | | | 46,705 |
| | 一般公共事業(公園緑地 H3年度) | 9,474 | | | 9,474 |
| 小 計 (A) | | 56,179 | 54,778 | 5,805 | 116,762 |
| 出 一般 債等 計 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 小 計 (B) | | | | | |
| 合 計 (A)+(B) | | 56,179 | 54,778 | 5,805 | 116,762 |

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

| 事業債名 | | 年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高) | 年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高) | 年利7%以上 (平成20年度9月期残高) | 合 計 |
|--------------------|--------------------|---------------------------|---------------------------|-------------------------|---------|
| 普通 会計債 | 公営住宅建設事業(S59年度) | | | 2,710 | 2,710 |
| | 学校教育施設等整備事業(S59年度) | | | 77,044 | 77,044 |
| | 学校教育施設等整備事業(S59年度) | | | 27,877 | 27,877 |
| | 学校教育施設等整備事業(S60年度) | | | 42,505 | 42,505 |
| | 学校教育施設等整備事業(S60年度) | | 15,390 | | 15,390 |
| | 学校教育施設等整備事業(S61年度) | | 2,337 | | 2,337 |
| | 学校教育施設等整備事業(S62年度) | | 16,752 | | 16,752 |
| | 学校教育施設等整備事業(S63年度) | | 3,200 | | 3,200 |
| | 学校教育施設等整備事業(H1年度) | | 11,819 | | 11,819 |
| | 学校教育施設等整備事業(H2年度) | | 2,069 | | 2,069 |
| | 学校教育施設等整備事業(H2年度) | | 83,051 | | 83,051 |
| | 一般補助施設整備等事業(H2年度) | | 687 | | 687 |
| | 一般補助施設整備等事業(H3年度) | | 10,106 | | 10,106 |
| | 学校教育施設等整備事業(H3年度) | 2,680 | | | 2,680 |
| | 一般補助施設整備等事業(H3年度) | 2,936 | | | 2,936 |
| | 一般補所施設整備等事業(H3年度) | 4,148 | | | 4,148 |
| | 一般補助施設整備等事業(H3年度) | 6,811 | | | 6,811 |
| | 一般公共事業(公園緑地 H3年度) | 4,353 | | | 4,353 |
| | 一般公共事業(公園緑地 H3年度) | 1,656 | | | 1,656 |
| | 小 計 (A) | | 22,584 | 145,411 | 150,136 |
| 出 一般 債等 計 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 小 計 (B) | | | | | |
| 合 計 (A)+(B) | | 22,584 | 145,411 | 150,136 | 318,131 |

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

| 事業債名 | | 年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高) | 年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高) | 年利7%以上 (平成19年度末残高) | 合計 |
|----------------|-----------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------|--------|
| 普通 会計 債 | 臨時地方道整備事業 | | 10,000 | | 10,000 |
| | 臨時地方道整備事業 | | 11,667 | | 11,667 |
| | 公営住宅建設事業 | 8,143 | | | 8,143 |
| | 臨時地方道整備事業 | 67,667 | | | 67,667 |
| 小計 (A) | | 75,810 | 21,667 | | 97,477 |
| 出一般 債等 計 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 小計 (B) | | | | | |
| 合計 (A)+(B) | | 75,810 | 21,667 | | 97,477 |

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

| 区 分 | 内 容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|--|-----|---------|--|--|-----|-------------|---|--|-----|---------------|---|--|-----|----------|---|--|-----|---------|--|--|
| 財務上の特徴 | <p>本市の人口は基礎的自治体と位置付けられている10万人と同規模の約11万人、面積は371.13km²と類似団体中第2番目の市域を有しており、(自衛隊基地と民間航空の共用飛行場である)小松空港、北陸自動車道、J R小松駅と交通のアクセスに非常に恵まれている。産業としては、建設機械の世界的トップメーカーである(株)コマツの発祥の地であることから、基幹産業として(株)コマツ及びその関連企業からなる建設機械業や伝統産業としての「九谷焼」や繊維産業などの製造業を中心として発展してきた。</p> <p>歳入 主要な一般財源としては、市税、地方交付税が挙げられるが、市税については、バブル崩壊後の数次の経済対策により平成9年度には171億円とピークを迎えたが、その後は長引く景気低迷によりピーク時と比較し20億円近くの減収となった。景気に左右されやすい市民税の減額が大きな要因であるが、中でも法人市民税は、本市の基幹産業である建設機械業の状況に影響される部分が大きく平成14年度にはピーク時の約半分という状況であった。しかし、景気の回復に伴う業績の好転によって平成18年度の法人市民税は対前年で10億円強の伸びを示し、平成19年度においては過去最高であった平成9年度を上回る税収が見込まれる状況である。</p> <p>地方交付税については、国において平成16年度から平成18年度の3カ年にわたって「三位一体改革」として地方交付税総額の抑制が実施され、本市でも改革前の平成15年度と比較し約20億円強の大幅な削減となった。また、合併団体と比較し、減額の影響が大きいことも一つの要因と考えられる。</p> <p>歳出 平成4年度には「小松百年の大計」と位置づけた鉄道高架、駅東・駅西土地区画整理事業の「小松駅周辺整備3点セット」に着手し、12年の歳月をかけ平成15年度に完成となった。これらの大型事業の実施及び国の数次にわたる経済対策に伴う市債の発行により平成18年度末では724.3億円と類似団体中第1位という市債残高となっており、公債費負担が多くなっている状況である。また、高齢化の進展に伴う扶助費等の社会保障関係経費の増加が避けられない状況であり、構造的に極めて厳しい状況である。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 財政運営課題 | <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">課 題</td> <td>市債残高の圧縮</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 本市では、平成4年度より12年間かけて実施した「小松駅周辺整備3点セット」等の大型事業や国の数次にわたる経済対策に伴う市債、減税補てん債及び臨時財政対策債の発行により平成18年度末で724.3億円と類似団体中第1位の市債残高となっている。 市債残高圧縮と公債費負担軽減のためこれまでも繰上償還を実施(17年度 6億円、18年度 9億円)してきたが、今後も継続的に繰上償還を行うとともに、市債発行額を当該年度の元金償還額以内に抑制し、公債費の負担軽減及び市債発行の抑制を図る。 </td> </tr> <tr> <td>課 題</td> <td>定員管理・給与の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 集中改革プランでは平成17年度から平成21年度の5カ年で17年度の総職員数の5%、70名の削減を目標に掲げたが、早期退職制度の導入により平成18年度末において70名を上回る80名の削減を実施した。また、これまでの行革により平成10年度からの9年間で250名の職員削減が実現しており、新規職員の採用も必要最小限に抑制している状況である。現在の行政サービスに加え、今後は多様化する市民ニーズにも応えていかなければならないが、職員数の増加を行わず対応する。 </td> </tr> <tr> <td>課 題</td> <td>公営企業等への繰出金の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 公営企業、特に公共下水道事業は、市域が広く(類似団体中2番目)、集落も市全体に点在しており投資経費が割高になる傾向にあるため、一般会計からの繰出金が多額となっている状況である。平成18年度には、実質公債費比率が導入され公共下水道事業への繰出金の圧縮が課題となったため、これまでの建設計画の見直しを行うとともに使用料収入の増加を目的に接続促進策を積極的に行うソフト施策への転換を図る。また、企業会計を導入することにより、独立採算性の強化も図る。 </td> </tr> <tr> <td>課 題</td> <td>民間委託等の推進</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 現在、市内に公立保育所は17カ所と類似団体中4番目と設置数が多いため、小松市保育所統廃合・民営化等調査検討委員会の答申に基づき、私立も含めた保育所の統廃合・民営化を促進し適正な配置を実現を図る。また、その他の公共施設についても統廃合の実施や指定管理者制度等の積極的な導入により管理経費の圧縮を図る。 </td> </tr> <tr> <td>課 題</td> <td>自主財源の確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 市税は市政運営の根幹であり、税の確保は政策を実行するうえで非常に重要な課題である。そのため、未納者に対する差押、公売等の滞納整理の実施や口座振替への切り替えを推進することにより徴収率向上を図る。 遊休資産の売却については、これまでも歳入確保の観点から積極的に行ってきた。今後も継続して遊休資産を処分し歳入の確保を図る。 </td> </tr> </table> | 課 題 | 市債残高の圧縮 | 本市では、平成4年度より12年間かけて実施した「小松駅周辺整備3点セット」等の大型事業や国の数次にわたる経済対策に伴う市債、減税補てん債及び臨時財政対策債の発行により平成18年度末で724.3億円と類似団体中第1位の市債残高となっている。 市債残高圧縮と公債費負担軽減のためこれまでも繰上償還を実施(17年度 6億円、18年度 9億円)してきたが、今後も継続的に繰上償還を行うとともに、市債発行額を当該年度の元金償還額以内に抑制し、公債費の負担軽減及び市債発行の抑制を図る。 | | 課 題 | 定員管理・給与の適正化 | 集中改革プランでは平成17年度から平成21年度の5カ年で17年度の総職員数の5%、70名の削減を目標に掲げたが、早期退職制度の導入により平成18年度末において70名を上回る80名の削減を実施した。また、これまでの行革により平成10年度からの9年間で250名の職員削減が実現しており、新規職員の採用も必要最小限に抑制している状況である。現在の行政サービスに加え、今後は多様化する市民ニーズにも応えていかなければならないが、職員数の増加を行わず対応する。 | | 課 題 | 公営企業等への繰出金の抑制 | 公営企業、特に公共下水道事業は、市域が広く(類似団体中2番目)、集落も市全体に点在しており投資経費が割高になる傾向にあるため、一般会計からの繰出金が多額となっている状況である。平成18年度には、実質公債費比率が導入され公共下水道事業への繰出金の圧縮が課題となったため、これまでの建設計画の見直しを行うとともに使用料収入の増加を目的に接続促進策を積極的に行うソフト施策への転換を図る。また、企業会計を導入することにより、独立採算性の強化も図る。 | | 課 題 | 民間委託等の推進 | 現在、市内に公立保育所は17カ所と類似団体中4番目と設置数が多いため、小松市保育所統廃合・民営化等調査検討委員会の答申に基づき、私立も含めた保育所の統廃合・民営化を促進し適正な配置を実現を図る。また、その他の公共施設についても統廃合の実施や指定管理者制度等の積極的な導入により管理経費の圧縮を図る。 | | 課 題 | 自主財源の確保 | 市税は市政運営の根幹であり、税の確保は政策を実行するうえで非常に重要な課題である。そのため、未納者に対する差押、公売等の滞納整理の実施や口座振替への切り替えを推進することにより徴収率向上を図る。 遊休資産の売却については、これまでも歳入確保の観点から積極的に行ってきた。今後も継続して遊休資産を処分し歳入の確保を図る。 | |
| 課 題 | 市債残高の圧縮 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 本市では、平成4年度より12年間かけて実施した「小松駅周辺整備3点セット」等の大型事業や国の数次にわたる経済対策に伴う市債、減税補てん債及び臨時財政対策債の発行により平成18年度末で724.3億円と類似団体中第1位の市債残高となっている。 市債残高圧縮と公債費負担軽減のためこれまでも繰上償還を実施(17年度 6億円、18年度 9億円)してきたが、今後も継続的に繰上償還を行うとともに、市債発行額を当該年度の元金償還額以内に抑制し、公債費の負担軽減及び市債発行の抑制を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課 題 | 定員管理・給与の適正化 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 集中改革プランでは平成17年度から平成21年度の5カ年で17年度の総職員数の5%、70名の削減を目標に掲げたが、早期退職制度の導入により平成18年度末において70名を上回る80名の削減を実施した。また、これまでの行革により平成10年度からの9年間で250名の職員削減が実現しており、新規職員の採用も必要最小限に抑制している状況である。現在の行政サービスに加え、今後は多様化する市民ニーズにも応えていかなければならないが、職員数の増加を行わず対応する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課 題 | 公営企業等への繰出金の抑制 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公営企業、特に公共下水道事業は、市域が広く(類似団体中2番目)、集落も市全体に点在しており投資経費が割高になる傾向にあるため、一般会計からの繰出金が多額となっている状況である。平成18年度には、実質公債費比率が導入され公共下水道事業への繰出金の圧縮が課題となったため、これまでの建設計画の見直しを行うとともに使用料収入の増加を目的に接続促進策を積極的に行うソフト施策への転換を図る。また、企業会計を導入することにより、独立採算性の強化も図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課 題 | 民間委託等の推進 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 現在、市内に公立保育所は17カ所と類似団体中4番目と設置数が多いため、小松市保育所統廃合・民営化等調査検討委員会の答申に基づき、私立も含めた保育所の統廃合・民営化を促進し適正な配置を実現を図る。また、その他の公共施設についても統廃合の実施や指定管理者制度等の積極的な導入により管理経費の圧縮を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課 題 | 自主財源の確保 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 市税は市政運営の根幹であり、税の確保は政策を実行するうえで非常に重要な課題である。そのため、未納者に対する差押、公売等の滞納整理の実施や口座振替への切り替えを推進することにより徴収率向上を図る。 遊休資産の売却については、これまでも歳入確保の観点から積極的に行ってきた。今後も継続して遊休資産を処分し歳入の確保を図る。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 留意事項 | <p>平成18年度に実質公債費比率が導入されたが、本市においては平成18、19年度と起債許可団体となる18%を1%以上超えている状況である。平成4年度から12年かけて実施された小松駅周辺整備3点セット等の大型事業や国の数次にわたる経済対策に伴う市債、減税補てん債及び臨時財政対策債の発行により公債費が増加していることが実質公債費比率が高い要因と考えられる。また、公営企業、特に公共下水道事業への繰出金も実質公債費比率が高くなっている要因と考えられる。公債費軽減対策として、これまでも繰上償還を実施してきたが、今後も継続して繰上償還を行うとともに市債発行額の抑制を行うことにより実質公債費比率の抑制を図る。また、公共下水道事業への繰出金の抑制として、建設計画の更なる見直しを実施するとともに、料金収入の増加を図り、実質公債費への影響力の軽減に努める。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

行政改革に関する施策

| 項 目 | 具 体 的 内 容 | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|---|-----------------|---|---------------------------|---|------------------------------------|--|---------------|--|----------------|--|------------|--|
| 1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容 | | | | | | | | | | | | | |
| 2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 | <p>これまで三次にわたり行革を行い、第二次（H11～H15）では132名の削減、第三次（H15～H19）では60名の削減を計画し、実行の見込みである。「財政運営課題」のとおり集中改革プランにおいては、H17～H22までにH17の総職員数1,376名の5%70名を削減する計画で、早期退職制度の導入などに取り組み職員数の削減と人件費の抑制に努めている。</p> <table border="1" data-bbox="224 411 2042 1058"> <tr> <td data-bbox="224 411 734 518">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="734 411 2042 518">H10.4の総職員数は1,088名であったが、業務の外部委託、退職不補充、所管事務の再編などにより職員数の削減に取り組み、H19.4現在838名となった。9年間で250名の削減している。集中改革プランでは、H17～H22までにH17の総職員数1,376名の5%70名を削減することとした。早期退職制度の導入などに取り組んだ結果、H17・H18の2年間で80名の減員となり目標を達成した。H19においても10名程度の減員見込みである。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="224 518 734 625">給与のあり方</td> <td data-bbox="734 518 2042 625">国に準じて見直しを行っており、ラスパイレス指数は18.4.1現在で94.6%と類似団体中(27団体)25番目と低い状況である。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="224 625 734 734">国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="734 625 2042 734">H18.4より、国家公務員の給与構造改革に準じて給与構造の見直しに取り組み実施した。地域手当は支給対象外の地域である。特殊勤務手当では、H17に制度是正検討委員会を設置し、H18.4より7種類15項目の廃止、8種類9項目の見直しを実施した。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="224 734 734 841">技能労務職員の給与のあり方</td> <td data-bbox="734 734 2042 841">H18.4より、国家公務員の給与構造改革に準じて給与構造の見直しに取り組み実施した。技能労務職は外部委託、臨時職員による対応等により退職不補充とし、H10.4以降の採用は行っていない。また、小松市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき毎年12月末までに公表を行っている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="224 841 734 948">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="734 841 2042 948">国に準じて見直しを行っている。退職時特昇及び退職予定特昇などは行っていない。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="224 948 734 1058">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="734 948 2042 1058">H16に互助会に対する公費負担率の見直しを行い13/1000から2.3/1000に引き下げた結果、H17の交付金は2200万円から1600万円となり600万円の減額となった。更にH19より、会員および市からの公費負担金率を2.3/1000から2.0/1000引き下げた。市交付金は宿泊施設利用助成、食堂等の光熱水費助成等に用途を決めて活用している。</td> </tr> </table> | 地方公務員の職員数の純減の状況 | H10.4の総職員数は1,088名であったが、業務の外部委託、退職不補充、所管事務の再編などにより職員数の削減に取り組み、H19.4現在838名となった。9年間で250名の削減している。集中改革プランでは、H17～H22までにH17の総職員数1,376名の5%70名を削減することとした。早期退職制度の導入などに取り組んだ結果、H17・H18の2年間で80名の減員となり目標を達成した。H19においても10名程度の減員見込みである。 | 給与のあり方 | 国に準じて見直しを行っており、ラスパイレス指数は18.4.1現在で94.6%と類似団体中(27団体)25番目と低い状況である。 | 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 | H18.4より、国家公務員の給与構造改革に準じて給与構造の見直しに取り組み実施した。地域手当は支給対象外の地域である。特殊勤務手当では、H17に制度是正検討委員会を設置し、H18.4より7種類15項目の廃止、8種類9項目の見直しを実施した。 | 技能労務職員の給与のあり方 | H18.4より、国家公務員の給与構造改革に準じて給与構造の見直しに取り組み実施した。技能労務職は外部委託、臨時職員による対応等により退職不補充とし、H10.4以降の採用は行っていない。また、小松市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき毎年12月末までに公表を行っている。 | 退職時特昇等退職手当のあり方 | 国に準じて見直しを行っている。退職時特昇及び退職予定特昇などは行っていない。 | 福利厚生事業のあり方 | H16に互助会に対する公費負担率の見直しを行い13/1000から2.3/1000に引き下げた結果、H17の交付金は2200万円から1600万円となり600万円の減額となった。更にH19より、会員および市からの公費負担金率を2.3/1000から2.0/1000引き下げた。市交付金は宿泊施設利用助成、食堂等の光熱水費助成等に用途を決めて活用している。 |
| 地方公務員の職員数の純減の状況 | H10.4の総職員数は1,088名であったが、業務の外部委託、退職不補充、所管事務の再編などにより職員数の削減に取り組み、H19.4現在838名となった。9年間で250名の削減している。集中改革プランでは、H17～H22までにH17の総職員数1,376名の5%70名を削減することとした。早期退職制度の導入などに取り組んだ結果、H17・H18の2年間で80名の減員となり目標を達成した。H19においても10名程度の減員見込みである。 | | | | | | | | | | | | |
| 給与のあり方 | 国に準じて見直しを行っており、ラスパイレス指数は18.4.1現在で94.6%と類似団体中(27団体)25番目と低い状況である。 | | | | | | | | | | | | |
| 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 | H18.4より、国家公務員の給与構造改革に準じて給与構造の見直しに取り組み実施した。地域手当は支給対象外の地域である。特殊勤務手当では、H17に制度是正検討委員会を設置し、H18.4より7種類15項目の廃止、8種類9項目の見直しを実施した。 | | | | | | | | | | | | |
| 技能労務職員の給与のあり方 | H18.4より、国家公務員の給与構造改革に準じて給与構造の見直しに取り組み実施した。技能労務職は外部委託、臨時職員による対応等により退職不補充とし、H10.4以降の採用は行っていない。また、小松市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき毎年12月末までに公表を行っている。 | | | | | | | | | | | | |
| 退職時特昇等退職手当のあり方 | 国に準じて見直しを行っている。退職時特昇及び退職予定特昇などは行っていない。 | | | | | | | | | | | | |
| 福利厚生事業のあり方 | H16に互助会に対する公費負担率の見直しを行い13/1000から2.3/1000に引き下げた結果、H17の交付金は2200万円から1600万円となり600万円の減額となった。更にH19より、会員および市からの公費負担金率を2.3/1000から2.0/1000引き下げた。市交付金は宿泊施設利用助成、食堂等の光熱水費助成等に用途を決めて活用している。 | | | | | | | | | | | | |
| 3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 | <p>財政運営課題 に対応するため以下施策を実施し経費の削減を図る。</p> <table border="1" data-bbox="224 1161 2042 1396"> <tr> <td data-bbox="224 1161 734 1281">物件費の削減</td> <td data-bbox="734 1161 2042 1281"> <ul style="list-style-type: none"> 施設維持管理経費については公立保育所をはじめ、公共施設の統廃合を図り経費削減に努める。 市民生活に密着した新規施設の管理経費については指定管理者制度及び民間委託等により物件費の削減に努める。 一般事務費についても徹底した節減を図る。 <p>以上の施策を実施することにより、経常的行政経費をH19,20年度については対前年度1.7%、21～23年度については対前年度1.0%の削減を図る。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="224 1281 734 1396">指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</td> <td data-bbox="734 1281 2042 1396"> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度より指定管理者制度を導入し、平成19年4月で385施設中307施設において同制度を導入している。今後、各施設の指定管理者制度導入後の状況を検証し、指定期間が満了する平成20年までに指定管理者の公募対象施設の拡大を図り、直営施設の指定管理者制度導入対象施設の検討を行う。 民間委託に関しては平成20年1月にコールセンターを開設し、市民からの定型的な問い合わせ等についてはコールセンターで行い、事務の効率化を図る。また公立保育所については平成18年度に1保育所、平成23年度までに2保育所の民営化を行う。 </td> </tr> </table> | 物件費の削減 | <ul style="list-style-type: none"> 施設維持管理経費については公立保育所をはじめ、公共施設の統廃合を図り経費削減に努める。 市民生活に密着した新規施設の管理経費については指定管理者制度及び民間委託等により物件費の削減に努める。 一般事務費についても徹底した節減を図る。 <p>以上の施策を実施することにより、経常的行政経費をH19,20年度については対前年度1.7%、21～23年度については対前年度1.0%の削減を図る。</p> | 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度より指定管理者制度を導入し、平成19年4月で385施設中307施設において同制度を導入している。今後、各施設の指定管理者制度導入後の状況を検証し、指定期間が満了する平成20年までに指定管理者の公募対象施設の拡大を図り、直営施設の指定管理者制度導入対象施設の検討を行う。 民間委託に関しては平成20年1月にコールセンターを開設し、市民からの定型的な問い合わせ等についてはコールセンターで行い、事務の効率化を図る。また公立保育所については平成18年度に1保育所、平成23年度までに2保育所の民営化を行う。 | | | | | | | | |
| 物件費の削減 | <ul style="list-style-type: none"> 施設維持管理経費については公立保育所をはじめ、公共施設の統廃合を図り経費削減に努める。 市民生活に密着した新規施設の管理経費については指定管理者制度及び民間委託等により物件費の削減に努める。 一般事務費についても徹底した節減を図る。 <p>以上の施策を実施することにより、経常的行政経費をH19,20年度については対前年度1.7%、21～23年度については対前年度1.0%の削減を図る。</p> | | | | | | | | | | | | |
| 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 | <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度より指定管理者制度を導入し、平成19年4月で385施設中307施設において同制度を導入している。今後、各施設の指定管理者制度導入後の状況を検証し、指定期間が満了する平成20年までに指定管理者の公募対象施設の拡大を図り、直営施設の指定管理者制度導入対象施設の検討を行う。 民間委託に関しては平成20年1月にコールセンターを開設し、市民からの定型的な問い合わせ等についてはコールセンターで行い、事務の効率化を図る。また公立保育所については平成18年度に1保育所、平成23年度までに2保育所の民営化を行う。 | | | | | | | | | | | | |

| 項 目 | 具 体 的 内 容 | | | | | | | | | | |
|---------------------------------|---|-------------------|--|----------------|--|---------|--|--------|---|---------|--|
| 4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保 | <p>財政運営課題 に対応するため以下の施策を実行し収入の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税等の未納者対策として18年度より市税等収納対策本部を設置し、口座振替の推進、未納者に対し差押、公売等による滞納整理により徴収率の向上を図る。 ・市営住宅使用料悪質滞納者に対して明け渡し請求提訴等を実施する。 ・土地等売却可能資産については既に13年度からの5年間で小松駅周辺の市有地を中心に約16億円を売却し、歳入の確保に充てている。今後、売却可能資産は限られるものの施設等の統廃合により生ずる普通財産についても積極的に売却していく。 | | | | | | | | | | |
| 5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社については経営健全化計画に基づき簿価総額の縮減を図るため、計画的な買戻しや公的利用の予定のない土地の積極的な売却を行う。 ・(財団)小松市施設管理公社、(社団)小松市シルバー人材センター、(社福)小松市社会福祉事業団の公益法人については自ら改革プランを策定し、体質改善を図る。 | | | | | | | | | | |
| 6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 | <table border="1" data-bbox="226 544 2042 1082"> <tr> <td data-bbox="226 544 734 651">行政改革や財政状況に関する情報公開</td> <td data-bbox="734 544 2042 651"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="226 651 734 758">給与及び定員管理の状況の公表</td> <td data-bbox="734 651 2042 758">小松市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき毎年12月末までに公表を行っている。また、国の事務次官通知による様式に基づき、「地方公共団体における職員給与などの公表について」掲示板、ホームページ、広報紙で公開している(H19公表予定 12月1日)。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="226 758 734 865">財政情報の開示</td> <td data-bbox="734 758 2042 865">議会へは常任委員会等で報告するとともに、市民に対しては市広報及びホームページで財政状況の開示を行う。市広報では紙面の制限等もあることから、ホームページを積極的に活用し、財政健全化に関する情報など最新の情報を開示していく。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="226 865 734 971">公会計の整備</td> <td data-bbox="734 865 2042 971">現在、総務省方式での普通会計のバランスシート及び行政コスト計算書を作成している。今後連結ベースでのバランスシート・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書の4表の導入については、H21年度秋の公表にむけて、H19年度検討調査、H20年度検討調査・一部作業着手、H21年度作業のスケジュールを予定している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="226 971 734 1082">行政評価の導入</td> <td data-bbox="734 971 2042 1082">生産性、効率性の高い行政経営を進めるため、市の行政活動を客観的な指標を用いて評価する 行政評価システムについて平成19年度に導入調査を行い、今後導入に向け検討していく。</td> </tr> </table> | 行政改革や財政状況に関する情報公開 | | 給与及び定員管理の状況の公表 | 小松市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき毎年12月末までに公表を行っている。また、国の事務次官通知による様式に基づき、「地方公共団体における職員給与などの公表について」掲示板、ホームページ、広報紙で公開している(H19公表予定 12月1日)。 | 財政情報の開示 | 議会へは常任委員会等で報告するとともに、市民に対しては市広報及びホームページで財政状況の開示を行う。市広報では紙面の制限等もあることから、ホームページを積極的に活用し、財政健全化に関する情報など最新の情報を開示していく。 | 公会計の整備 | 現在、総務省方式での普通会計のバランスシート及び行政コスト計算書を作成している。今後連結ベースでのバランスシート・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書の4表の導入については、H21年度秋の公表にむけて、H19年度検討調査、H20年度検討調査・一部作業着手、H21年度作業のスケジュールを予定している。 | 行政評価の導入 | 生産性、効率性の高い行政経営を進めるため、市の行政活動を客観的な指標を用いて評価する 行政評価システムについて平成19年度に導入調査を行い、今後導入に向け検討していく。 |
| 行政改革や財政状況に関する情報公開 | | | | | | | | | | | |
| 給与及び定員管理の状況の公表 | 小松市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき毎年12月末までに公表を行っている。また、国の事務次官通知による様式に基づき、「地方公共団体における職員給与などの公表について」掲示板、ホームページ、広報紙で公開している(H19公表予定 12月1日)。 | | | | | | | | | | |
| 財政情報の開示 | 議会へは常任委員会等で報告するとともに、市民に対しては市広報及びホームページで財政状況の開示を行う。市広報では紙面の制限等もあることから、ホームページを積極的に活用し、財政健全化に関する情報など最新の情報を開示していく。 | | | | | | | | | | |
| 公会計の整備 | 現在、総務省方式での普通会計のバランスシート及び行政コスト計算書を作成している。今後連結ベースでのバランスシート・行政コスト計算書・資金収支計算書・純資産変動計算書の4表の導入については、H21年度秋の公表にむけて、H19年度検討調査、H20年度検討調査・一部作業着手、H21年度作業のスケジュールを予定している。 | | | | | | | | | | |
| 行政評価の導入 | 生産性、効率性の高い行政経営を進めるため、市の行政活動を客観的な指標を用いて評価する 行政評価システムについて平成19年度に導入調査を行い、今後導入に向け検討していく。 | | | | | | | | | | |
| 7 その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政運営課題 の課題に対応するため、毎年6億円以上の繰上償還及び新規発行額を元金償還額以内に抑制する ・ 財政運営課題 の課題に対応するため、公共下水道事業の建設計画見直し等により繰出金の抑制及び企業会計の導入により経営健全化を図る。 ・ 公用車への広告掲載・ホームページのバナー広告などによる歳入確保 ・ 設計・監理業務の内製化による経費の節減 | | | | | | | | | | |

注1 上記区分に応じ、「 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

| 課題 | 取組及び目標 |
|------------------------|--|
| 1 職員数の純減や人件費の総額の削減 | ・H19.4現在の普通会計職員数は839名となり、9年間で250名の削減となった。組織構成のうえから、H20年度の人員を確保し、人件費総額を抑制したい。 |
| 2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等） | ・6億円以上の繰上償還を実施し、公債費の軽減を図る。 ・市債の発行額を当該年度の元金償還額以内とし、市債残高の圧縮を図る。 |
| 3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消 | ・公営企業のうち公共下水道事業について、建設計画の見直しを行うとともに積極的な接続促進策により使用料収入の増加を図る。 ・公共下水道事業については、企業会計を21年度に一部、22年度に全部適用し、独立採算性の強化を図る。 |
| 4 その他 | ・公立保育所の統廃合、民営化を行い管理経費の削減を図る(20年度 公立1カ所統合、23年度 公立保育所 1カ所廃止、2カ所民営化、私立 1カ所統合)。 ・差押、公売の実施、口座振替への推進等を通じた市税徴収率の向上を図る。 ・遊休資産を積極的に売却することにより自主財源の確保を図る。 |

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

(単位：人、百万円)

| 課題 | 項目 | 実績 | | | | | 計画前5年度実績 | 目標 | | | | | 計画合計 | |
|--------|----------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------------|----------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------|-------|
| | | 平成14年度 (計画前5年度) (決算) | 平成15年度 (計画前4年度) (決算) | 平成16年度 (計画前3年度) (決算) | 平成17年度 (計画前2年度) (決算) | 平成18年度 (計画前1年度) (決算見込) | | 平成19年度 (計画初年度) | 平成20年度 (計画第2年度) | 平成21年度 (計画第3年度) | 平成22年度 (計画第4年度) | 平成23年度 (計画第5年度) | | |
| | 職員数 | 963 | 943 | 924 | 894 | 838 | | 823 | 823 | 823 | 823 | 823 | 823 | |
| | 増減数 | | 20 | 19 | 30 | 56 | 125 | 15 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15 |
| | 職員数のうち一般行政職員数 | 533 | 524 | 513 | 498 | 469 | | 473 | 482 | 487 | 494 | 497 | 497 | |
| | 増減数 | | 14 | 11 | 15 | 29 | 69 | 4 | 9 | 5 | 7 | 3 | 28 | |
| | 職員数のうち教育職員数 | 139 | 137 | 136 | 134 | 126 | | 117 | 113 | 111 | 109 | 109 | 109 | |
| | 増減数 | | 2 | 1 | 2 | 8 | 13 | 9 | 4 | 2 | 2 | 17 | | |
| | 職員数のうち警察職員数 | - | - | - | - | - | | - | - | - | - | - | - | |
| | 増減数 | | | | | | | | | | | | | |
| | 職員数のうち消防職員数 | 131 | 127 | 127 | 127 | 124 | | 127 | 127 | 127 | 127 | 127 | 127 | |
| | 増減数 | | 4 | | | 3 | 7 | 3 | | | | | | 3 |
| | 職員数のうち技能労務職員数 | 160 | 155 | 148 | 135 | 119 | | 106 | 101 | 98 | 93 | 90 | 90 | |
| | 増減数 | | 5 | 7 | 13 | 16 | 41 | 13 | 5 | 3 | 5 | 3 | 29 | |
| | 実質公債費比率 | - | - | - | 19.4 | 19.2 | | 19.3 | 20.1 | 21.2 | 22.0 | 22.4 | | |
| | 増減 | | | | | 0.2 | 0.2 | 0.1 | 0.8 | 1.1 | 0.8 | 0.4 | 3.2 | |
| 地方債現在高 | 70,038 | 72,674 | 72,927 | 72,770 | 72,428 | | 72,060 | 71,307 | 70,258 | 68,820 | 67,265 | | | |
| 増減 | | 2,636 | 100 | 157 | 342 | 2,237 | 368 | 753 | 1,049 | 1,438 | 1,555 | 5,163 | | |
| 1 | 人件費(退職手当を除く。) | 7,117 | 6,821 | 6,646 | 6,574 | 6,256 | | 6,032 | 5,773 | 5,570 | 5,402 | 5,189 | | |
| | 改善額 | | 296 | 471 | 543 | 861 | 2,171 | 224 | 483 | 686 | 854 | 1,067 | 3,314 | |
| 4 | 行政管理経費 | 4,218 | 4,275 | 4,437 | 4,536 | 4,391 | | 4,441 | 4,359 | 4,315 | 4,272 | 4,199 | | |
| | 改善額 | | 57 | 219 | 318 | 173 | 767 | 50 | 32 | 76 | 119 | 192 | 369 | |
| 2 | 公債費負担の軽減 | 186 | 156 | 336 | 600 | 900 | | 600 | 600 | 600 | 600 | 600 | | |
| | 改善額 | | 80 | 149 | 335 | 414 | 978 | 515 | 516 | 473 | 401 | 468 | 2,373 | |
| 3 | 公営企業等への繰出金抑制 | | | | | | | 1,840 | 1,928 | 2,104 | 2,180 | 2,248 | | |
| | 改善額 | | | | | | | | | | | | 300 | |
| 4 | 遊休資産の売却 | 81 | 346 | 556 | 681 | 251 | | 44 | 150 | 150 | 200 | 50 | | |
| | 改善額 | 81 | 346 | 556 | 681 | 251 | 1,915 | 44 | 150 | 150 | 200 | 50 | 594 | |
| 4 | 滞納整理等による徴収率の向上 | 88.6 | 88.2 | 87.7 | 87.6 | 89.3 | | 89.6 | 89.7 | 89.8 | 89.9 | 90.0 | | |
| | 改善額 | | | | | | 0.7 | | | | | | 0.7 | |
| | | | | | | 計画前5年間改善額 合計 | 4,297 | | | | | | 改善額 合計 | 6,950 |

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額 9